

「新型コロナウイルス感染症」感染拡大防止のための「北海道」における緊急事態措置

1 区 域

北海道内全域

2 期 間

令和2年4月17日（金）から令和2年5月6日（水）まで

3 実施内容

新型インフルエンザ等対策特別措置法第45条「感染を防止するための協力要請」及び同法第24条「都道府県対策本部長の権限」により、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向け、以下の対応を実施する。

■ 感染防止の徹底

■ 外出自粛の要請等

【令和2年4月17日(金)～5月6日(水)】

■ 施設の使用停止・催物(イベント)の開催停止(自粛)の要請(協力依頼)

■ 「北海道ソーシャルディスタンス」の促進

【令和2年4月17日(金)～5月6日(水)】

■ スーパーマーケット、公園等における感染拡大防止の要請(協力依頼)

【令和2年4月24日(金)～5月6日(水)】

- 道民及び事業者・管理者に対し、スーパーマーケット等や商店街での生活必需品の購入や公園等での散歩など生活の維持に必要な場合においても、感染拡大防止のための対策が講じられるよう要請(特措法第24条第9項)

■スーパーマーケット、公園等における感染拡大防止の要請(協力依頼)

目 的	要請の対象	具体的な取組(例)
○ スーパーマーケット等、商店街での 3密(密閉・密集・密接)の防止	道民の皆さま	<ul style="list-style-type: none"> * 買い物における外出を分散するため、毎日の買い物を3日に1回程度に変える * 買い物に出掛ける人数を必要最小限に絞る * 食料品など、必要以上の買いだめなどはしない
	事業者の皆さま	<p>【スーパーマーケット等】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 高齢者、障がい者、ヘルプマーク着用者、妊婦など、専用の買い物時間を設定する * 買い物カゴ数の制限による入店抑制を行う * 特売広告やポイントアップを中止する * イートインスペースの中止・袋詰めスペースを拡大する <p>【商店街】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 3密防止の横断幕やチラシを作成し、商店街への来街者に注意喚起を呼び掛ける * 特売広告やポイントアップを中止する * カラーコーンなどによりソーシャルディスタンスの確保を掲示する
○ 公園等での 3密(密閉・密集・密接)の防止	道民の皆さま	<ul style="list-style-type: none"> * 少人数で混雑時を避ける * 人と人との距離を適切に取る
	管理者の皆さま	<ul style="list-style-type: none"> * 使い方の工夫や感染対策について、利用者への協力を呼びかける <ul style="list-style-type: none"> ・公園はすいた時間、場所を選ぶ ・施設の利用状況によっては、利用制限を行うこともあり得る旨、あらかじめ周知